

2月～3月

バイキングで卒業をお祝い

西原南小学校



西原小学校



坂田小学校



西原東小学校



町内の小学6年生に、卒業のお祝いとして給食センターからバイキング形式の給食が提供されました。全長1mのマンビカー(シイラ)を使ったからあげや、ハート形のハンバーグ、桃の形をした桃まんなど、普段は出ない珍しい料理に歓声が上がり、給食センター職員の愛情こもった料理に、児童は何度もおかわりしていました。

西原町在住の
高校生集まれ～!!

NS²BP新メンバー募集



商品開発・特産品販売・演劇・県外研修などで西原町を元気に!
ソーシャルビジネスを学びながら「各地の学生との交流」、「まちづくり」に参加することができます。

詳しくは西原町ホームページへ(トップページ→新着情報)

◆応募締切 5月15日(水) ◆面接 5月19日(日)

応募方法: 申込用紙を記入の上、郵送・FAX・産業観光課窓口へ直接提出



【お問い合わせ】 建設部 産業観光課 商工観光係 ☎945-4540 FAX945-4580

2019年 4月号
No.566

広報 にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行/西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

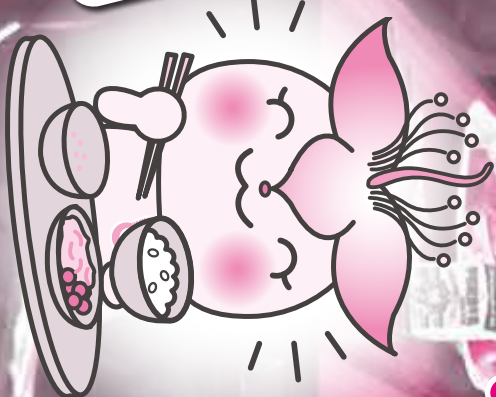
印刷/株式会社 尚生堂
☎098-876-2232

UD FONT

鳥やういこニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN
広報にしはら
4 月号
No.566

Nishihara
PR Magazine
April.2019



おいしい♡

給食バイキング

《関連記事2018-12》

平成31年度

施政方針

はじめに

平成31年第1回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる平成31年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあつての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、町長就任から3期目の3年目を迎え、改めてその責任の重さを痛感しており、今後とも初心を忘れることなく町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち 町民本位の町政」を基本理念に、

- 一 平和なくして町民福祉なし 平和がすべての原点
- 一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進
- 一 町民の税金を大切に使う予算執行

一 職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくり

を基本姿勢として、着実に確かな行政運営を確立してまいります。そして、今年は元号が変わる節目と町制施行40年の節目の年を迎えることから今後ともなお層の町勢の発展をめざし、「まちづくり基本条例」の理念に基づき、町民協働の「文教のまち西原」の創造に邁進していきます。

以上、町政運営の基本姿勢を申し上げましたが、次に執行体制と行財政の確立について申し上げます。

1 執行体制と行財政の確立

新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限移譲や一括交付金などにより、事務事業や行政需要は年々増大しています。これに加え、国民健康保険の赤字問題が大きくのしかつており、本町の財政状況は緊急的な措置をとらざるを得ない状況となっています。そのため、各事業については、緊急かつ効果的なものに絞り、さらに、行政内部におけるコストの徹底的な見直しと本町の財政規模に見合った事業選択を行いながら、行政サービスの質をできる限り

低下させないよう努めます。

財政計画においては、各事業について優先順位を決め、事業計画段階から厳しく精査しながら中期財政シミュレーションを行い、あれもこれもではなく、あれかこれかという視点で、安定的な予算編成が行えるよう財政の健全化に向けて邁進していきます。

住民サービスの拠点となる役場においては、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図り、また、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりに向けて、職員の層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図るとともに、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の円滑な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民に、よりわかりやすい広報紙をめざします。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、フェイスブックやツイッターなどの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度を引き続き推進し、町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

平成31年度の地方財政は、急速な高齢化を背景とした社会保障関係経費がさらに増加し、少子化対策など新たな経費が必要となるなど、極めて厳しい状況にあります。町財政においても、歳入面では、地方交付税、国庫支出金、地方債に依存した構造になっており、自主財源の確保が最重要課題となっております。

自主財源の大部分を占める町税については、課税客体的確な把握に努めることはもとより、納税者の利便性向上と安定した収納確保のため、引き続き口座振替の推進に努めます。

また、税の公正・公平性の観点から、悪質な滞納者に対しては、財産調査を徹底することにより、納付能力の迅速かつ的確な把握に努め、滞納整理をより一層強化することで、滞納繰越額の縮減に努めます。さらに、ふるさと納税は町商工会と連携し新たな商品の発掘と開発により返礼品などの充実を図り、自主財源の確保に努めます。

(5) 学校給食の充実・強化

栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図り、食に関する正しい理解と適切な判断力を養います。今後とも、衛生管理には細心の注意を払って、安全・安心な給食の提供に努めます。

(6) 生涯学習の振興

地域と学校の連携体制を基盤として、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、子どもたちの社会貢献意識の向上、教員の地域社会への理解の促進など、地域学校協働本部事業を展開します。

図書館については、利用者のニーズに応えられるよう、地域資料収集などに努め、町民の読書活動を推進します。

中央公民館においては、各種事業や講座などを実施し、その成果を発表する機会をつくっていきます。さらに生涯学習活動の機会及び情報を町民へ積極的に提供します。

(7) スポーツ・レクリエーション活動の推進

町民のスポーツ・レクリエーションに対する関心の高まりや多様化に対応するため、運動公園施設や学校施設を町民に広く開放し、健康づくりや交流の場としての利活用を促進します。また、関係機関・団体と連携を図り

ながら、町民の健康づくり・体力づくりに取り組み、より充実した生涯スポーツの振興に努めます。将来を担う青少年を対象としたビーチバレーボール大会、かけっこ教室、本町でスポーツ合宿を実施するプロスポーツ選手などによるスポーツ教室や多くの町民が参加できる新春マラソン大会などを開催します。

さらに、バレーボールの盛んな本町の特性を生かし、ビーチバレーボールも含めた競技大会の誘致に向けて関係団体との連携に努めます。また、平成31年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技の開催に取り組みます。



(8) 青少年健全育成の推進

児童生徒の非行やサイバー犯罪の問題などの解決に向けて、今後とも関係機関・団体と緊密な連携を図り、青少年の健全育成に努めます。

歳出面では、義務的経費の割合が恒常的に高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後も厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための経常的経費や事務事業の総点検を強力に実施し、本町の財政力に見合った効率的かつ効果的な財政運営に努めます。

次に、平成31年度主要施策の概要について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

(1) 平和事業の推進

6月を平和月間と定め、平和の語りべによる平和学習や戦争体験証言集「平和への証言」を活用した平和教育など各種平和事業を推進し、町民の平和意識の二層の高揚と恒久平和の実現をめざします。また、昨年に引き続き平和事業を住民協働で取り組んでまいります。

(2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を促進します。

(3) 男女共同参画社会の推進

「さわふじプラン」に基づき、男女がその性差を互いに尊重し合い、協



(9) 文化事業の推進

伝統文化や文化財保護思想の普及・啓発を図るため、諸事業を実施します。

内閣御殿は、保存管理計画及び整備基本計画に基づいて年次的に整備を行います。また、地域と連携しながら内閣御殿の復元に向けての環境づくりに努めるとともに、内閣御殿をはじめとする町内の文化財を案内できるボランティアの育成に努めます。

(10) 町民交流センター利活用の推進

町民交流センターでは、町民の文化・芸術活動の拠点となるよう、町内・町外を問わず利用しやすい運営事業に努めます。

(11) 国際交流事業の推進

国際交流事業については、引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業を実施します。また、「10月30日世界のウチナーンチュの日」を機に移民の歴史や多文化共生についての発信に努めます。

3 「安全で環境にやさしいまちづくり」について

(1) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全教育についても、関係機関・団体と連携し交通安全指導

や広報啓発活動などを実施し、事故防止に努めます。

(2) 消防・防災体制等の確立

町民の生命及び財産を災害等から保護するため、各種防災資機材の更新や保守管理を適正に実施します。また、東部消防組合及びその他関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、防災訓練などを通じて町民の防災意識の高揚に努めます。防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。

(3) 環境保全対策の推進

一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化に努めます。併せて資源を大切にすると町民意識の高揚を図るため、広報紙などで周知していきます。

南部広域行政組合で進める南部地区6市町のごみ処理施設の建設に向けて取り組みます。また、最終処分場については、一部供用開始されましたが、引き続き事業完了に向けて取り組みます。

不法投棄を未然に防ぐため、看板を設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。

生活排水対策については、浄化槽設置事業補助金の活用を推進するとともに、町生活排水対策推進計画に

療費助成金の自動償還払いを行い、自立支援に努めます。また、子どもの貧困対策事業については、引き続き取り組みます。

子育て支援の観点で整備した「子育てポータルサイト『ゆいわらび』」は、紙媒体である「西原町こども子育てガイド」とともに、今後も子育て世代に、よりわかりやすく迅速な情報提供を行い、引き続き子育て世代の利便性の向上に努めます。

(5) 地域福祉活動の推進

地域福祉活動については、西原町社会福祉協議会など、関係機関と協働し、自助・互助・共助・公助のそれぞれ役割分担のもとで、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスだけではなく、地域で支えあい、助け合いながら暮らすことのできる地域福祉推進体制の充実に取り組みます。

(6) 高齢者福祉の推進

高齢者福祉については、国の介護保険制度及び高齢者施策の見直しを踏まえながら、第7期高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2018」を推進するとともに、本町に適した地域包括ケアシステムの構築に努めます。

また、介護保険事業については、沖縄県介護保険広域連合と連携し、「給付の適正化」「財政の安定化」を

基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。墓地行政については、本町の都市計画や土地利用計画と調整を図るとともに、地域環境と調和がとれるよう無秩序な開発防止に努めます。

(4) 上水道事業の充実

地震に強い強靱な水道施設の整備を図るとともに、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き水道施設の整備拡充、老朽化が進行する施設の維持管理、修繕等を強化し有収率の向上に努めます。

平成31年度は安室地区老朽管更新、西地区土地区画整理事業地区内の配水管の整備に取り組みます。

(5) 下水道事業の推進

汚水事業については、未普及地区解消のため、仲伊保処理分区の整備を継続し、整備区域の拡大を図るとともに、接続率向上に向けて普及啓発に取り組みます。

雨水事業については、浸水被害軽減を図るため、西地区土地区画整理事業地区内の水路整備を引き続き進めます。

4 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 成人保健事業の推進

町民の健康づくりについては、「健

めざし、より効率的で質の高い介護保険事業を展開します。

なお、第7期介護保険事業計画において、整備を計画しております地域密着型施設として、小規模多機能型居宅介護施設の平成31年度の開設に向けて取り組みます。

(7) 障がい者（児）の福祉の推進

西原町障がい者計画及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画「ほのぼのプラン2018」に基づき、地域や関係機関と連携して、障がい者福祉の推進に努めます。障がい者の重度化・高齢化への対応や地域移行を進めるため、地域生活支援拠点の整備に取り組みます。また、自殺対策基本法で市町村に義務付けられた自殺対策計画の策定に取り組みます。

5 「豊かで活力のあるまちづくり」について

(1) 農業の振興

農業振興については、都市近郊型農業を推進するため、園芸作物において、農業施設導入や農薬購入に対する補助を実施するとともに、営農指導員を配置し、付加価値の高い農産物の生産や安定出荷を支援します。

担い手の育成については、農業委員

康寿命の延伸」「早世の予防」をめざし第2次の「にしはら健康21」を推進し、ライフステージに応じた健康づくりを進めます。生活習慣病等と関連の深い歯周疾患予防に向け、歯周疾患検診を新たに実施します。さらにこれまで行ってきた特定健診、がん検診の受診勧奨に向けた新たな取組として、自治会報奨や個人へのインセンティブ事業を実施し、町民の健康増進の意識高揚を図ります。

また、風しんの感染拡大防止のための対策として、国・県と連携し、抗体保有率の低い世代の男性に対し、抗体検査・予防接種に取り組みます。

(2) 医療保険事業の推進

国民健康保険については、県内の多くの市町村が赤字を抱える中、本町においても医療制度改革の影響や保険給付費の伸びなどに伴い、依然として厳しい財政運営が強いられる状況にあることから、医療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、2020年度の国民健康保険税率の見直しに向け検証を行うとともに、収納率向上特別対策事業を継続し税の徴収率の向上に努めます。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるように、沖縄県後期高齢者医療広域連合と

会及び農地中間管理機構など関係機関と連携し耕作放棄地や遊休地を解消し農地を確保するとともに、農業次世代人材投資資金などを活用し、新規就農者など担い手育成に取り組みます。

本町の基幹作物であるさとうきびについては、優良種苗の普及や古株更新の奨励、病害虫防除、機械化の推進などに取り組み生産の向上に努めます。

畜産業については、畜産農家の経営基盤の安定・強化を図るため、優良種畜導入の補助や家畜予防注射などを実施するとともに、関係機関と連携しながら飼育技術の支援を行い、生産拡大の推進に取り組みます。

農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業については、建物の本体工事に取り組みます。



子どもの 健診実施中!!

乳児健診

1歳半健診

2歳児歯科

3歳児健診

健診日の確認方法

- ①対象者には健診日のおよそ 3 週間前に健診の案内や問診票等が入った通知が届きます。
- ②下記の QR コードを読み取ると、お子様の生年月日が入った日程表が確認できます。
- ③対象の健診日に受診が出来なかった場合には翌月の受診も可能です。ただし、受診可能年齢に注意して下さい。

受診可能年齢：乳児健診→1 歳未満 1 歳半健診→2 歳未満
2 歳児歯科→3 歳未満 3 歳児健診→4 歳未満

	乳児健診	1歳半健診	2歳児歯科	3歳児健診
対象年齢	前期:4~5ヶ月 後期:9~10ヶ月	1歳7~8ヶ月	2歳3~6ヶ月	3歳3~5ヶ月
健診日	4月14日(日)	4月18日(木)		4月11日(木)
	5月26日(日)	5月16日(木)		5月9日(木)
		6月20日(木)	6月6日(木)	6月13日(木)
	7月7日(日)	7月25日(木)		7月4日(木)
	8月4日(日)	8月22日(木)		8月1日(木)
	9月22日(日)	9月26日(木)	9月5日(木)	9月12日(木)
	10月20日(日)	10月24日(木)		10月17日(木)
	11月24日(日)	11月14日(木)		11月7日(木)
	12月22日(日)	12月19日(木)	12月5日(木)	12月12日(木)
	1月26日(日)	1月23日(木)		1月9日(木)
		2月20日(木)		2月13日(木)
	3月1日(日)	3月26日(木)	3月5日(木)	3月12日(木)

町が実施する
各種健診は保育園や幼稚園で行う内科健診とは内容が異なり、成長に合わせた発達状況等の確認を行います。みんなの受診を待ってるりん♪

※対象者の人数によって、健診日が変更になる場合があります。



乳児健診



1歳半健診
3歳児健診



2歳児歯科

問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

農地再生で こんなにおいしい 新鮮野菜



平成21年から町内の耕作放棄地解消、農地の再生事業に取り組んでいる町耕作放棄地解消対策協議会と農業生産法人西原ファームによる農家の畑オープンデーが、小那覇の農場で行われました。県内では西原町のみで栽培されており皮が薄くて食べやすい「さくらんぼトマト」やカラーミニトマト、高糖度キャベツやパッションフルーツなどの見学や販売の他に、カラフルミニトマト収穫体験やシマナーの種無料配布、ミニ・中玉トマトの試食会が行われ、試食した人は新鮮野菜の美味しさに顔をほころばせていました。

(2) 水産業の振興
水産業については、与那原・西原町漁業協同組合との連携を強化するとともに、漁業の生産性の向上及び安全確保に向け水産奨励補助金を交付し、漁業の振興に努めます。

(3) 緑化の推進
緑化については、森林地区を保全し、緑豊かなまちづくりに努めます。

(4) 商工業の振興
商工業の振興については、町商工会との連携を強化しつつ、6次産業化に向けた農商工連携の推進に努めます。また、企業誘致、企業立地に対する課税免除などを推進するとともに、地元企業への公共事業の優先発注、町産品優先使用などを引き続き推進し、町内企業の育成を図ります。

雇用については、雇用サポートセンターを窓口とした相談体制を継続し、町商工会や関係機関・団体との連携強化を図るとともに、広報紙やホームページなどを活用し、求人・求職者の登録を行い、新たな雇用創出の確保に努めます。

また、NS2BP(西原町学生ソーシャルビジネスプロジェクト)では、今年度も県内外において町産品の販売や広報活動を行います。本町の高校生が県外の高校生と交流し、町産品の販売活動を通して郷土に誇りをもち、本町の将来を担う人材育成に努めます。

(5) 観光振興
観光振興については、西原町観光まちづくり協議会を中心にして、西原町観光振興基本計画に基づき、関係機関と連携し、本町のさらなる活性化と観光拠点づくりを推進します。また、一括交付金を活用して整備した町民陸上競技場などには、プロサッカーチームなどのキャンプ誘致に取り組みます。また、観光マップや観光ポータルサイトなどを活用したPRや商工会及び関係団体と連携を図り、観光資源の発掘と活用、地場産品の開発に努めます。

中城湾港マリントウン地区への大型MICE施設建設設計画を踏まえ、今年度も西原町・与那原町・中城村・北中城村で構成する「東海岸地域サリイズ推進協議会」と連携し、本町のさらなる活性化を推進します。

(6) 道路網及び排水施設の整備
道路網については、東崎兼久線、小波津川北線、兼久仲伊保線、森川翁長線などの整備に取り組みます。また、橋梁などの老朽化対策として、北森川橋の橋梁長寿命化修繕事業に引き続き取り組みます。そのほかにも、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、引き続き生活道路の修繕や排水整備に努めます。

国・県事業については、国道329

号西原道路の早期事業化に向け、引き続き取り組みとともに、県道浦添西原線道路整備事業、県道那覇北中城線道路整備事業、小波津川河川改修事業などについても、早期整備に向けて県と連携して取り組みます。

(7) 都市基盤施設の整備
アメニティー豊かな都市空間の形成を確立するため、土地利用の誘導を図るとともに、引き続き市街地整備や道路、公園、下水道整備など、重点的に整備すべき施策を効率的・効果的に推進します。また、大型MICE施設周辺の土地利用見直しに向けて、面整備事業について検討します。

さらに、兼久マリントウン線沿線地区について、観光客や買い物客など様々な人々が行き交う空間として賑わいのある沿道利用型施設用地への用途地域の変更に取り組みます。

公園については、利用者の多い東崎公園、東崎都市緑地(イルカ公園)をはじめとする各公園施設の遊具の安全点検及び維持管理に努めます。

西原西地区土地区画整理事業については、関係地権者の協力を得ながら物件補償や道路及び宅地造成工事を行い、事業の進捗に努めます。

大型MICE施設建設事業については、関係機関と連携して促進を図ります。

おわりに

平成31年度の各予算については、申し上げました諸施策事業などを中心に編成し、

(1) 一般会計

11,992,000千円

(2) 国民健康保険特別会計

4,108,802千円

(3) 土地区画整理事業特別会計

246,275千円

(4) 公共下水道事業特別会計

458,531千円

(5) 後期高齢者医療特別会計

282,727千円

(6) 水道事業会計

1,067,383千円

の規模となっています。

以上、平成31年度の町政運営の基本姿勢及び主要施策の概要並びに予算案について申し上げます。議員各位及び町民の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます、平成31年度の施政方針と致します。

平成31年3月4日

西原町長 上 間 昭



アップ

特定健診受診率UPで報奨GET!

ゲット

最後の中間発表です！最終発表は6月号予定です！お楽しみに！

グループ A・C は順位が固まってきたか・・・！

グループ B はまだまだ大混戦！抜け出す地区はどこだ！

グループA	全 体			40-64 歳			総合 点数	総合順位	
	受診率	順 位	点 数	受診率	順 位	点 数			前月
坂田	41.5%	1 位	10	27.9%	1 位	13	23	1 位	1 位
与那城	31.3%	4 位	6	23.0%	2 位	10	16	2 位	2 位
兼久	29.8%	5 位	5	21.7%	3 位	8	13	3 位	3 位
平園	31.6%	2 位	8	19.2%	7 位	3	11	4 位	4 位
幸地	28.9%	6 位	4	20.7%	5 位	5	9	5 位	5 位
小那覇	31.5%	3 位	7	18.2%	9 位	1	8	6 位	6 位
棚原	24.5%	9 位	1	21.7%	4 位	6	7	7 位	7 位
我謝	28.6%	7 位	3	19.5%	6 位	4	7	8 位	9 位
翁長	27.2%	8 位	2	18.3%	8 位	2	4	9 位	8 位
上原	23.7%	10 位	1	16.9%	10 位	1	2	10 位	10 位

グループB	全 体			40-64 歳			総合 点数	総合順位	
	受診率	順 位	点 数	受診率	順 位	点 数			前月
西原ハイツ	41.1%	1 位	10	25.9%	2 位	10	20	1 位	2 位
小波津	30.5%	6 位	4	27.3%	1 位	13	17	2 位	1 位
美咲	32.8%	4 位	6	24.6%	3 位	8	14	3 位	4 位
津花波	35.8%	3 位	7	22.0%	5 位	5	12	4 位	5 位
西原台団地	36.4%	2 位	8	17.2%	7 位	3	11	5 位	7 位
小橋川	29.5%	7 位	3	22.9%	4 位	6	9	6 位	3 位
小波津団地	32.4%	5 位	5	15.6%	8 位	2	7	7 位	6 位
池田	24.8%	8 位	2	21.2%	6 位	4	6	8 位	8 位
森川	24.2%	9 位	1	14.0%	9 位	1	2	9 位	9 位
県営内間団地	18.2%	10 位	1	9.9%	10 位	1	2	10 位	10 位

グループC	全 体			40-64 歳			総合 点数	総合順位	
	受診率	順 位	点 数	受診率	順 位	点 数			前月
県営坂田高層住宅	49.1%	1 位	10	40.5%	1 位	13	23	1 位	1 位
県営西原団地	33.3%	4 位	6	29.7%	2 位	10	16	2 位	2 位
内間	31.6%	5 位	5	29.7%	2 位	10	15	3 位	3 位
嘉手苅	30.3%	6 位	4	23.5%	4 位	6	10	4 位	4 位
徳佐田	33.9%	2 位	8	10.7%	11 位	1	9	5 位	6 位
幸地ハイツ	33.8%	3 位	7	12.5%	10 位	1	8	6 位	9 位
県営幸地高層住宅	28.0%	9 位	1	22.2%	5 位	5	6	7 位	5 位
安室	28.4%	8 位	2	17.9%	6 位	4	6	8 位	8 位
掛保久	29.0%	7 位	3	16.2%	8 位	2	5	9 位	7 位
桃原	27.3%	10 位	1	16.7%	7 位	3	4	10 位	11 位
呉屋	24.0%	11 位	1	15.4%	9 位	1	2	11 位	10 位
千原	20.8%	12 位	1	9.1%	12 位	1	2	12 位	12 位

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

健康だより

早めの妊娠届出で
お母さんも赤ちゃんも元気に！

お母さんと赤ちゃんが安心して安全な妊娠・出産をするために、早めの妊娠届出を行うことが大切です。妊娠が分かったら早めに受診し、11 週までに妊娠届出を役場に提出し、親子健康手帳と妊婦健康診査受診票をもらいましょう！

妊娠届出に必要なもの

- ・マイナンバーカードか通知カード
- ・免許証など身分が証明できるもの

妊娠中は以下の通り計14回分の公費補助の健診が受けられます。

妊娠初期から妊娠23週 4週に1回

妊娠24週から妊娠35週 2週に1回

妊娠36週から出産 週に1回



妊娠11週頃の様子

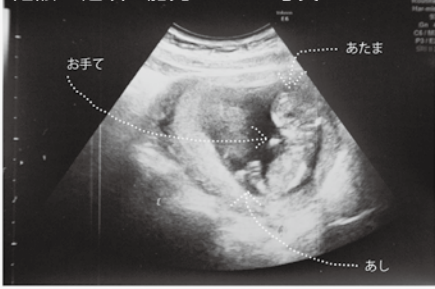
胎 児

身長約5～9cm、体重は20g位。目や耳がはっきりし、人間らしい顔つきになります。内臓の各器官は形がほぼ完成し、手足も区別ができ、羊水の中で活発に動き始めるところです。妊娠8週以後は胎児の心臓の拍動が確認できます。

お母さん

子宮は大きなグレープフルーツ大になり、お母さん自身の血流も増え、子宮も大きくなるなど変化が進んでいきます。慢性の持病（心臓病や糖尿病、甲状腺疾患等）がある方は病状が悪化したり、飲酒や喫煙、ダイエットなどの影響で胎児の育ちが良くなかったりすることもあります。健康な方であっても、妊娠中に「妊娠高血圧症候群」や「妊娠糖尿病」などの重い病気にかかることがあり、流産や早産のリスクもあります。

妊娠11週頃の胎児のエコー写真



お母さんのおなかの中では、胎児がたえまなく成長しています。順調にみえても、妊娠中は普段より一層健康に気を付ける必要があるため、定期の妊婦健康診査が大切です。

福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

保健カレンダー

	事業名	月 日	対 象 者	受付時間	場所
★子ども	3歳児健診	4月11日(木)	H27.11.3 ～ H27.11.30	13:30～14:15	保西 健原 セン タ役 場 ↓
	乳児一般健診	4月14日(日)	H30.6.1 ～ H30.7.9	9:00～ 9:45	
		4月14日(日)	H30.11.1 ～ H30.12.9	13:00～13:45	
	1歳半健診	4月18日(木)	H29.8.17 ～ H29.9.6	13:30～14:15	

- ★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2～3週間前までには通知をお送りします。
- ★対象者数によっては人数の調整のため、対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。



わっな～

まちの話題



2月23日

バレーボールのまちで コーチングキャラバン

青少年の健全育成とバレーボールの楽しさをより知ってもらうため、また、高校生が地域のリーダーとして小中学生を指導できるようにと、バレーボールコーチングキャラバン(フジテレビジョン主催)が西原町民体育館で行われました。元日本代表の三屋裕子さん、井上謙さんが西原高校男女バレーボール部員に指導方法を教え、続いて高校生が小中学生にスパイクやレシーブを指導しました。



町内・県内の小中学生は、全国でも活躍する西原高校生からの指導に緊張しながらも嬉しそうに練習に取り組み、松本颯太くん(西原東小4年)は「スパイクもレシーブもすごい。僕もこんな風にうまくなりたい」と憧れのまなざしを向けていました。

3月6日

あなたの特技や活動をMICEにつなげて魅力発信!

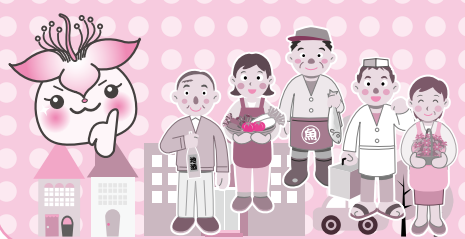


徳田 博之 氏



西原町中央公民館サークル長会 代表
大城 節子 氏

MICEって、建物のことじゃなくて人が集まって交流するすべてのビジネスイベントのことなんだから!



これまで1,000件を超えるMICEの誘致・開催を成功に導いた徳田博之氏(株式会社DMC沖縄代表取締役)を講師に招き、「知らなかったMICEの横顔」をテーマに観光まちづくりセミナー(西原町観光まちづくり協議会主催)が、沖縄観光コンベンションビューローの協力のもと町民交流センターで開催されました。

地域資源を活用した県内、県外のMICE開催の様々な実例が紹介された後、参加者を交えたフリートークでは、西原町の伝統芸能や景観、生涯学習などの地域資源をMICEとどう結び付けていくかたくさんの方の事例やアイデアが発表されました。こども三線サークル「ひやみかち」の講師を務める當間清子さんは、「MICEとは大型MICE施設本体のことだと思っていたが、私たちが日頃行っているサークル活動などの地域資源を生かして人と人を結ぶ観光振興のことだと知って驚いた。来て良かった」と笑顔を見せました。

上間明町長は「町民・企業が持っている特技やサービスを活かして、一丸となって西原町の魅力を発信していきましょう」と呼びかけました。

3月8日

シマナーそば まーさん!



地産地消の大切さを児童生徒にアピールしようと、農業生産法人西原ファームが加工した町産のシマナー(からしな)ペーストを、オキコ(株)の協力を得て麺に練りこんだシマナーそばと、町産キャベツのタマナーチャンプルーが町内小中学校の給食で出されました。色鮮やかな緑で、ほのかにシマナーの風味がある麺は生徒に大人気で、「おいしい!」の声が上がりました。中学3年生は卒業祝いの特製カップケーキを食べながら、仲間との最後の給食をかみしめていました。

地産地消の大切さを児童生徒にアピールしようと、農業生産法人西原ファームが加工した町産のシマナー(からしな)ペーストを、オキコ(株)の協力を得て麺に練りこんだシマナーそばと、町産キャベツのタマナーチャンプルーが町内小中学校の給食で出されました。色鮮やかな緑で、ほのかにシマナーの風味がある麺は生徒に大人気で、「おいしい!」の声が上がりました。中学3年生は卒業祝いの特製カップケーキを食べながら、仲間との最後の給食をかみしめていました。

2月23日

合同防災訓練で意識向上



幸地ハイツ自治会とデイサービス「孫の手」との合同防災訓練が実施され、住民とデイサービス利用者55名が参加しました。今回の訓練は、巨大地震が発生した直後火災も発生したとの想定で、実動訓練が行われました。

避難誘導訓練では、地域住民が協力し、デイサービス利用者を安全な場所まで誘導するなど「共助(地域住民が助け合う)」の大切さを学びました。消火訓練では、「火事だ!」と大きな声を出しながら的を目掛けて消火訓練に挑戦し、その後参加者からは、古くなった消火器の処理方法や耐用年数について質問がありました。

実動訓練後には、東部消防組合消防員より地震時の応急対応として「身を守る行動」と「安全対策」についての説明があり、特に、路上駐車がいざというときの消防車両の通行の妨げになるため、日頃から意識することが大事だとお話がありました。



3月1日

つなが! 防火のタスキ



住民の火災予防意識の高揚を目的として、東部消防組合による第28回防火アピール駅伝が管内(西原町、与那原町、南風原町)で行われ、火災警報器の設置など火災予防の大切さをアピールしました。全ての住宅で火災警報器の設置が義務付けられていますので、今一度ご自宅をご確認ください。

消防団の呉屋博之団長は「火の用心の大切さを訴え、安心安全なまちづくりにつなげましょう」と激励しました。

2月8日

家族に伝える「私の心」



講師
慶田城 裕 氏



慶田城裕氏(沖縄県金融広報アドバイザー)を講師とした『エンディングノートについて』の講座が西原町立図書館で開催されました。慶田城氏は、「元気なうちに自分の思いをまとめ整理することは、相続問題で家族が争わないために、また相続時のコストを減らし、財産をより多く残すために大切です。自分のこれまでの人生や財産の整理、家族への思いを残すためにエンディングノートを活用してほしいです」と伝えました。参加者からは「この講座をきっかけに、家族への感謝の気持ちを書こうと思いました」や「自分の生き方、終活、家族への思いを伝えることの大切さを実感しました」などの感想がありました。また、講座後には終活に関する本を借りる方が多く見られました。

2月20日

産地直送! 新鮮野菜が大集合



農水産物・流通・加工・観光拠点施設のオープンに向けた取り組みとして、新鮮な西原町産の野菜を集めた農産物軽トラ市が町役場駐車場で開催されました。販売にはJAおきなわ西原支店青壮年部が協力し、パプリカやリーフレタス、トマトにカリフローレなど色鮮やかな野菜が並びました。ビーツを使ったスムージーの試飲もあり、「これはどうやったらおいしく食べられるの?」など町内生産者と直接会話をしながら買い物をする方が多く見られました。次回の農産物軽トラ市の開催は4月17日14時からです。ぜひお越しください。



児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額が変更されます

平成31年4月分(平成31年8月振込分)からの手当額が平成30年度全国消費者物価指数の変動に伴い、下記のとおり変更されます。

			変更前	変更後
			平成30年4月分～平成31年3月分	平成31年4月分～
児童扶養手当 (月額)	第1子	全部支給	42,500円	42,910円
		一部支給	42,490円～10,030円	42,900円～10,120円
	第2子	全部支給	10,040円	10,140円
		一部支給	10,030円～5,020円	10,130円～5,070円
	第3子以降	全部支給	6,020円	6,080円
		一部支給	6,010円～3,010円	6,070円～3,040円
特別児童扶養 手当(月額)	1級		51,700円	52,200円
	2級		34,430円	34,770円
変更後最初の振込月				平成31年8月

お問い合わせ 福祉部 こども課 子育て支援係 ☎945-5311

国民年金保険料の免除・猶予をお忘れなく！

受付・問合せ 総務部 町民課 住民年金係 ☎945-5012・浦添年金事務所 国民年金課 ☎877-0343

4月から産前産後期間の 国民年金保険料が免除できます！

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(双子などの場合は3か月前から6か月間)の国民年金保険料が免除されます。

対象者

国民年金の第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の方

添付書類

▶**出産前に届出を提出する場合** → 母子手帳など
▶**出産後に届出を提出する場合**
→ 出生届を役場へ提出済みの場合は不要
出産予定日の**6か月前**から届出ができます。

学生納付特例制度を知っていますか？

学生納付特例制度は、**学生の間の保険料を猶予し社会人になってから納める制度**です。申請には、アルバイトなどで得た前年の所得などの審査があります。

対象者

大学(大学院)、短期大学、専門学校など各種学校に通っている20歳以上の学生
(修業年数が1年以上の課程に限る)

必要なもの

学生証または在学証明書
※代理人が申請する場合は、代理人の身分証明書・印鑑(認印可)が必要になります。(同一世帯でない場合は、委任状が必要です)

★学生納付特例期間は、年金の受給資格期間に含まれます。ただし、年金額の計算には反映されません。

相続税の申告を お引き受けします

- ・相続について知りたい
- ・経営を数字で把握したい
- ・事前に何をすればいいのか？
- ・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所

西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します

企業の経営を 支援します

- ・経営を数字で把握したい
- ・パソコンで記帳したい

西原中央公民館
諸見里利秀税理士事務所
☎098-945-1101 秘密は厳守します

琉球泡盛 古酒 五年

2017年
全国酒類
コンクール
特賞1位
泡盛部門

琉球泡盛 古酒 五年

昔ながらの 琉球泡盛 仕込みの蔵

ぎょくゆう かめじこみ

www.kamejikomi.com

平成31年度 就学援助のお知らせ

変更点1 目安となる収入額。
同居している世帯全員の総収入額が対象です。

世帯 人数	世帯構成	総収入額	
		認定世帯①	認定世帯②
2人	親1人・小学生1人の場合	190万円	230万円
3人	親1人・中学生1人・小学生1人の場合	250万円	320万円
4人	両親・中学生1人・小学生1人の場合	300万円	380万円
5人	両親・中学生1人・小学生2人の場合	360万円	450万円
6人	両親・中学生2人・小学生2人の場合	450万円	550万円

*上記はおおよその目安額です。世帯構成(人数や年齢)により金額が異なります。
*営業収入などの場合は上記に限らない場合もあります。

変更点2 世帯の収入によって、
援助される費目が変わります。

認定世帯①	学用品費・通学用品費・新入学児童生徒通学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費
認定世帯②	学校給食費

*西原町立小中学校以外の場合は、学校給食費・医療費以外の費目になります。目安となる総収入額は上記認定世帯①の欄を参考にしてください。

平成31年度から、認定の目安となる収入額とその収入額によって援助される費目が変わります。

●申請受付期間

4月15日(月)～5月31日(金)

※上記期間を過ぎても申請はできますが、認定月が申込月となり、援助額は少なくなります。

●提出書類

- ①就学援助申請書 ②保護者名義の預金通帳の写し
- ③住民票謄本(マイナンバーなし)
- ④平成31年度所得(課税)証明書
(所得額その他控除額など全記載されているもの)
- ※③・④について、収入等世帯の情報を教育委員会が確認することに同意する方は提出不要ですが、平成31年1月1日時点で西原町外に住んでいた方は、④の書類が必要となります。6月1日以降、元居住地から取り寄せて提出してください。

●提出先

- ◇西原町立小中学校に就学している児童生徒の保護者
▶学校または教育委員会
- ◇西原町立小中学校以外の学校に就学している児童生徒の保護者
▶教育委員会

※申請書は西原町ホームページからダウンロードするか、学校又は教育委員会でお受け取りください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎945-3655

お問い合わせ 教育部 文化課 文化財係 ☎944-4998

「冬は早朝(が良い)」という意味ですね。しかし、今の時代、「朝」の意味で「つとめて」を使うことはありません。一方、本町の方言に「朝」を表す「シテイミティ」という言葉があります。少し形は変わってしまいましたが「つとめて」から変化したものなんです。「朝ごはん」を「シテイミティムン」ともいいます。他にも「妻」を表す「トウジ」は、万葉集など出てくる「刀自」に由来し、また、「トンボ」を表す「アーケージュ」はトンボの古名の「あきづ」に由来します。

「つとめて」「刀自」のように古典文学の中にしかないような言葉が、琉球方言にはたくさん残っています。琉球方言を記録、保存していくことは、日本語の昔の姿を辿っていく大切な手がかりにもなります。そして、沖縄のおじいちゃんたちはそんな言葉を普段から使ってきたんです、すごいですね。

西原町教育委員会は『西原町史 第8巻 資料編7 西原の言語』(価格1,500円)も発行しています。興味、関心のある方はぜひご覧ください。

※琉球列島(沖縄諸島、宮古、八重山諸島、奄美諸島)で伝統的に話されてきた言葉



西原町史
絶賛発売中!

日本語は、大きく二つに区別できます。本土方言と琉球方言です。日本全体の約1%の人口、面積にすぎない琉球列島ですが、言語学の視点に立つと本土と対となる存在であることがいえます。地理的にも本土から遠く離れ、また、歴史的にも琉球という国の形成もあって、琉球方言は独自の変化を辿ってきました。同時に、本土では失われてしまった昔の日本の言葉の形などが琉球方言に残っていることも見逃すことはできません。では、西原町の方言を例にそれを見てみましょう。

『冬はつとめて』枕草子の有名なフレーズです。



「つとめて」って使います?

平日は仕事で
金融機関に行けない

最寄りの金融機関が
遠くて行くのが大変!

納期限を
うっかり忘れてしまう

町税等の納付に、
便利で確実な口座振替をオススメします!

申込書は町内金融機関、
西原町役場窓口で
配布しています

口座振替の申込先
・沖縄県農業協同組合 ・沖縄海邦銀行 ・ゆうちょ銀行 ・琉球銀行
・沖縄県労働金庫 ・沖縄銀行 ・コザ信金

必要なもの
・通帳・通帳印鑑(銀行届出印) ・納税通知書 ・口座振替申込書
※口座振替日前に残高を確認してください
※期限が過ぎている町税は口座振替できませんのでご注意ください。

◎ 平成31年度 町税等納期限(口座振替日)一覧表 ◎

種 目	納 期 (口 座 振 替 日)								
	第 1 期分	第 2 期分	第 3 期分	第 4 期分	第 5 期分	第 6 期分	第 7 期分	第 8 期分	第 9 期分
町県民税	7月1日(月)	9月2日(月)	10月31日(木)	1月31日(金)					
固定資産税	5月7日(火)	7月31日(水)	12月25日(水)	2月28日(金)					
軽自動車税	5月31日(金)								
後期高齢者 医療保険料 国民健康 保険税	7月31日(水) (7月25日(木))	9月2日(月) (8月26日(月))	9月30日(月) (9月25日(水))	10月31日(木) (10月25日(金))	12月2日(月) (11月25日(月))	1月6日(月) (12月25日(水))	1月31日(金) (1月27日(月))	3月2日(月) (2月25日(火))	
介 護	7月31日(水) (7月16日(火))	9月2日(月) (8月15日(木))	9月30日(月) (9月17日(火))	10月31日(木) (10月15日(火))	12月2日(月) (11月15日(金))	1月6日(月) (12月16日(月))	1月31日(金) (1月15日(水))	3月2日(月) (2月17日(月))	3月31日(火) (3月16日(月))

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期限と口座振替日が異なります。()内は口座振替日です。
 ※介護保険料においては、残高不足等で引き落としができなかった場合は、末日に再振替となります。
 ※平成31年度固定資産税納税通知書にも記載がありますが、納期限に関しては新元号決定後でも使用可能ですのでそのままご利用ください。

種 目	納 期											
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
学校給食費	5月10日(金)	6月10日(月)	7月10日(水)	8月12日(月)								
保育所保育料 幼稚園保育料 預かり保育料	4月22日(月)	5月10日(金)	6月11日(火)	7月10日(水)	8月12日(月)	9月10日 (火)	10月10日 (木)	11月11日 (月)	12月10日 (火)	1月10日 (金)	2月10日 (月)	3月10日 (火)

西原生まれ西原育ちの
スタッフでがんばっています!!

無料見積!!

無料相談!!

塗装・防水・補修
リフォーム工事の専門店!

感謝

~真心込めて~

ちゅら工房
株式会社

TEL 098-
西原町字兼久
261-2

945-7170

ちゅら工房 検索

5月1日
から

歯周疾患検診がはじまります!

「受診券(がん検診等受診券)」 「保険証」をお持ちください

平成31年度に40歳、50歳、60歳、70歳になる町民の方は、町内4か所の指定歯科医療機関で歯周疾患検診を受診できます。歯茎や歯肉など口の中の健康状態をチェックします。事前に指定医療機関へ予約し、受診してください。
自己負担額 1,000円 (町補助額 3,931円)
 ※生活保護受給の方は自己負担額免除。被保護証明書をお持ちください。

認知症予防にも
つながります!

◆ 指定医療機関(事前にご予約が必要です)

歯科医院名	住 所	歯科医院名	住 所
あらかわ歯科 (TEL944-1555)	西原町字我謝241-66	石川歯科医院 (TEL945-6214)	西原町字嘉手苅78-1
さわふじ歯科 (TEL946-5188)	西原町字呉屋93-1	平良歯科クリニック (TEL945-7748)	西原町字小那覇639

受診券(がん検診等受診券)の発行を希望される方は健康支援課までお問合せください。

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎945-4791

狂犬病予防注射は、飼い主の義務です!

犬の飼い主は、狂犬病の予防注射を年に1度受けさせなければいけません。
 西原町役場が実施する集合予防注射を活用するか、動物病院で注射を受けさせてください。

【日 程】 ※午前・午後とも、受付開始直後は混雑が予想されます。

	日 付	場 所	受付時間
第1回	4月28日(日)	西原町役場玄関前	9:00~12:00 13:00~16:00
第2回	5月26日(日)	西原町民体育館	
第3回	6月30日(日)	西原町役場玄関前	

◆ 注 意 事 項 ◆

- 1か月以内に他のワクチン接種を受けたり、体調に不安がある場合は、主治医の獣医師に相談してください。(予防接種後数日は安静にし、交配、シャンプーは避けてください)
- 当日は、**予防注射の案内ハガキ**を持参してください。
- リード・首輪を抜けないように必ず着けてください。胴輪(ハーネス)はダメです。
- 犬をしっかりと制御できる(犬の力に負けない)人が連れてきてください。他の犬に対して攻撃的な犬は必ず口輪を着けてきてください。
- 糞をした場合は、飼い主の責任で持ち帰ってください。
- 首輪に鑑札がついているか確認してください。紛失の場合は、再交付の申請をしてください。

◆ 料 金 ◆ ※ おつりのないようにご協力をお願いします。
 ・**予防注射 3,400円**(注射済票交付のみの方は550円) ※平成31年3月2日以降にすでに予防注射を受けている場合は、注射済票交付のみとなります。
 ・**新規登録 3,000円**(鑑札票再交付の方は、1,600円) 病院で交付される証明書を持参してください。

【お問い合わせ】 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎ 945-5018

医療法人
和み会

城 間 医 院

西原中学校向かい
電話: (098) 945-4551

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

心の不調
睡眠障害 など

15 広報にしはら No.566 H31.4.1

広報にしはら No.566 H31.4.1 14

納め忘れに注意!

種 目	納期限	口座振替日
固定資産税 (1期)	5月7日(火)	
学校給食費 (4月分)	5月10日(金)	
保育所保育料(4月分)		
幼稚園保育料(4月分)	4月22日(月)	
預かり保育料(4月分)		

新しく「民生委員・児童委員」が加わりました!

地域で生活上の悩みや福祉問題について、相談を受けるなどの地域支援を行う民生委員・児童委員として新たに3名が委嘱されました。
※西原町の民生委員・児童委員は定数を満たしていません。随時募集しておりますので、関心のある方は福祉保険課へお問い合わせください。



問合せ 福祉部 福祉保険課 社会福祉係 ☎911-9163

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談 日常生活のあらゆる相談に乗ります。
※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。
※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

福祉相談 福祉相談【宮良律子】・・・生活のための手段や生活費に関する相談

障害福祉 障害福祉なんでも相談【儀間優子】・・・障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

法律相談 法律相談【垣花豊順(弁護士)】・・・法律に関するあらゆる相談(相談時間:13時～16時)

司法書士相談 司法書士相談【名嘉章雄(司法書士)】・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(※相談時間:13時～16時)

消費生活・家庭相談 消費生活・家庭相談【玉那覇良江】・・・訪問販売、契約のトラブル、サラ金等の借金問題や親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどの相談

問合せ 西原町社会福祉協議会
事前予約☎945-3651 FAX946-6777
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

相談員 内間安延、小波津米子、新垣克枝、植前和代

問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相談員 新垣朝憲

問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談 いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります

相談員 呉屋正則、呉屋勝司、與那嶺 等、伊礼キヨ、下地宏邦、川満ヤス子

問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時

問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時

相談員 仲真

第2・4木曜日は若年者向け雇用相談実施中!

問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

平成31年度 土地家屋価格等縦覧帳簿縦覧

縦覧できる方は、西原町内に所有する土地や家屋にかかる固定資産税の納税者又は代理人です。納税者の場合は、運転免許証等本人であると確認できるものを、代理人の場合は、納税者からの委任状と運転免許証等代理人であると確認できるものをご持参ください。

【縦覧期間】4月1日～5月7日(土日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで(正午～午後1時を除く)

【縦覧場所】税務課

【問合せ】総務部 税務課 資産税係 ☎945-14729

大型連休中のごみ収集について

4月から5月にかけての大型連休中は、もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみの収集は通常通り行いますが、資源ごみの収集はお休みになります。資源ごみについては連休前か、連休後に計画的に出していただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

【問合せ】総務部 生活環境安全課 環境係 ☎945-15018

第22回 チャリティー展示即売会

【日時】4月19日(金)～21日(日) 9時～22時(最終日は20時まで)

【場所】サンエー西原シティ1階 食品館側コート

【展示品】陶器・絵画・手工芸品等 ※収益や寄付金等は、人材育成支援事業の一部に充てられます。

【問合せ・主催】NPO法人西原町人づくり支援の会 事務局・小波津 ☎070-1541617-7688

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

【問合せ】農業委員会 ☎945-15281

JAおきなわ西原支店 ☎945-15225

平成31年度 在沖米軍施設・区域内大学(基地内大学)就学者の募集

沖縄県国際交流・人材育成財団では、国際化時代に対応ができ、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るため、本県にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集しています。

【大学名】メリーランド大学・トロイ大学院 ブリッジプログラム語学研修講座

【出願期限】4月26日(金)17時締切

【問合せ】(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 ☎942-19213

① 町役場、中央公民館に設置している応募用紙をBOXに投函

② HPから応募

※より詳しい内容は町HPをご覧ください。左記までお問い合わせください。

【問合せ】平和の約束実行委員会(事務局・企画財政課) ☎945-14533

日常生活などに手話通訳者・要約筆記者を派遣できます!

聴覚障がい者の社会参加を促進するため、社会生活におけるコミュニケーションが必要な方々へ支援を行います。詳しくは、健康支援課までお越しください。

派遣の流れ

1. FAX、メールまたは健康支援課で申し込み(原則1週間前)
2. コーディネーターが派遣申請者と登録者を調整、決定
3. 派遣申請者への派遣決定のお知らせ
4. 現場で派遣申請者と通訳者が合流

【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 障害支援係 ☎945-5013

西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしばる)

(福)乙羽会 グリーンハウス西原

建設地:西原町字小那覇218番地

H31年度開設予定

・ケトン食・薬膳食
▶ 相談応じます。

開設準備室 ☎944-3266

準備室 室長 外間千賀子

西原町字翁長 562-1 102号

訪問 泊まり 通い

相続 遺言 お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～

相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。完全個室の相談ブースを完備していますのでゆっくりとご相談いただけます。(要予約)

相続・遺言に関することならこちら→ <http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士事務所

代表司法書士 喜屋武 力

与那原町字東浜23番地2(ローソン与那原東浜店となり)

TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

QRコードか「相続 遺言 きゃん」で検索してアクセス

中央公民館 4月開講講座

申込期間 4月8日(月)～16日(火)
電話または中央公民館窓口にて受付 ☎945-8657

初心者

書道・ペン字・硬筆講座

全3回

日時 4月17日(水)
4月24日(水)
5月 8日(水)
10時～12時

場所 西原町中央公民館 2階研修室

対象 西原町在住・在勤・在学者一般 先着15名

持ち物 習字セット(墨汁・すずり・文鎮・下敷き)
新聞紙、ボールペン、筆ペン、えんぴつ

～初心者 オカリナ講座～

全3回

日時 4月18日(木)・25日(木)・5月9日(木)
14時～16時

場所 西原町中央公民館 1階研修室

対象 西原町在住・在勤・在学者一般 先着10名

持ち物 オカリナ、のみもの
※オカリナが無い方へは、貸し出し致します

自然とふれあう家族のつどい スプリングキャンプ

自然観察をとおして家族の絆を深めるとともに、自然を愛する豊かな心を育むためにスプリングキャンプを開催します。

【日時】 4月20日(土)～21日(日)

【場所】 沖縄県立石川青少年の家 キャンプ場

【対象】 小学生以上の家族 20人程度

【料金】 大人2,000円 子ども1,500円

【申込】 下記連絡先へ4月9日(火)～16日(火)までに電話で申し込んでください。

【問合せ】 ☎964-3263

春の石川岳登山体験

登山をとおして体力を培い、自然を満喫し、楽しい一時を過ごすことを目的に開催します。

【日時】 5月6日(月) ※少雨決行

【場所】 沖縄県立石川青少年の家 石川岳Cコース

【募集】 一般20人程度

【料金】 800円

【申込】 下記連絡先へ4月23日(火)～30日(火)までに電話で申し込んでください。

【持ち物】 水筒、弁当、タオル、軍手、帽子、着替え
リュックサック、カップ等

【問合せ】 ☎964-3263

図書館からのお知らせ

Library Information

※行事は全て図書館内で行われる予定です。
都合により、日程などが変更になることがあります。

お問い合わせ 西原町立図書館 ☎ 944-4996

こどもの読書週間 4月19日(金)～5月15日(水)

～ドは読書のド♪～

今年度の西原町立図書館のこどもの読書週間は、2018年の童謡誕生100周年を受け『童謡』に光をあてて童謡の本、絵本、CDを展示します。

だれもがこどもの頃に歌った『童謡』、親になって子どもと一緒に歌った『わらべ歌』。

いつの時代も童謡には、自然を大切にし、すべての生き物を思いやる優しい心が歌われてきました。童謡の資料をとおして、子どもたちの心の豊かさや興味、関心を育む機会とし、ぜひ、この機会にご家族で童謡の世界をお楽しみください♪

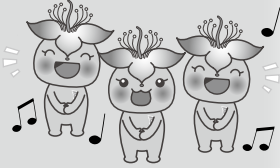
※世代をこえて読まれ続けている『よい絵本』や読み聞かせてほしい絵本も合わせて展示します。

4月の休館日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、18日(木)、22日(月)、29日(月)、30日(火)
※4月2日(火)・5月7日(火)は、12時からの開館となります。
※4月29日～5月6日までは、国民の祝日や定期休館日に伴い休館となります。

● 童謡おすすめ絵本 ●

赤いくつはいてた女の子
いぬのおまわりさん
沖縄のわらべうた
おつかいありさん
お話し日本の童謡
おはなしゆびさん
こどものあそびうた・わらべうた絵本123曲
こどものうた絵本102曲
みつばちぶんぶん



4月のおはなし会

13日(土)、28日(日)
11時～



沖縄県交通事故相談所中部支所の相談日が変更になりました!

▶ 沖縄県交通事故相談所って?

不幸にして交通事故に遭った方々(加害者・被害者)に賠償問題、示談、その他に生ずる問題等に対して適切なアドバイスを行うための相談所です。

沖縄県交通事故相談所中部支所 相談日(4月以降)
月曜日、水曜日、金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始、慰霊の日、所長が指定した日を除く)

◆ お問い合わせ ◆

沖縄県交通事故相談所本所
(那覇市旭町 116-37 南部合同庁舎 5 階)
☎866-2185

沖縄県交通事故相談所中部支所
(沖縄市美原 1-6-34 中部合同庁舎 4 階)
☎939-7512



農地を 所有(使用)している方へ

農地について、所有権や賃借権などの権利を持っている者は、農業上の適正かつ効率的な利用を確保する義務があります。(農地法第2条の2)

適正かつ効率的な利用の例

①自分で耕作する ②他者に貸して耕作してもらう

耕作をせずに、長期間農地を放棄すると、不法投棄がされやすくなるなど所有者にとって不利益になる場合があります。

自分で耕作ができない、今後どうしていいかわからない場合など、下記までご相談ください。借り手が見つからない場合、仲介する機関として農地中間管理機構などの公的機関もあります。

お問い合わせ 西原町農業委員会 ☎945-5281

愛の贈りもの

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金

(その他町長が必要と認める事業へ)



教育関連事業への活用



寄付者 (有)西原農園
しもじ ひろゆき
下地 浩之 代表取締役
寄付額 30万円



遮 熱 防 水



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155

外 壁 塗 装



お見積り無料

お気軽にお電話下さい!

☎0120-882-916

